

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 近畿厚生局

- 1 開催日 平成26年10月21日(火)
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | | |
|-----|-------|----------|
| 委員長 | 野本 宏 | 健康福祉部長 |
| 委員 | 大泉 保 | 企画調整課長補佐 |
| 委員 | 山下 博 | 年金調整課長補佐 |
| 委員 | 平田 徳之 | 医事課長補佐 |
| 委員 | 山本 道寛 | 指導監査課長補佐 |
- 3 審査対象期間 平成26年7月1日～平成26年9月30日契約締結分
- 4 審査契約件数
- (1) 公共工事
- ① 競争入札によるもの
- | | |
|---------------------|----|
| ・審査対象件数 | 0件 |
| ・審議件数 | 0件 |
| うち、低入札価格調査の対象となったもの | 0件 |
- ② 随意契約によるもの
- | | |
|---------|----|
| ・審査対象件数 | 2件 |
| ・審議件数 | 2件 |
- (2) 物品・役務等
- ① 競争入札によるもの
- | | |
|----------------------------------|----|
| ・審査対象件数 | 0件 |
| ・審議件数 | 0件 |
| うち、契約金額が500万円以上のもの | 0件 |
| うち、参加者が一者しかないもの | 0件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | 0件 |
- ② 随意契約によるもの
- | | |
|---|----|
| ・審査対象件数 | 0件 |
| ・審議件数 | 0件 |
| うち、直近の随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないもの | 0件 |
| うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの | 0件 |
| うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの | 0件 |
| うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの | 0件 |
- 5 審査案件の抽出方法
- 案件全てを審査対象とした。
- 6 審査結果
- 不適切等と判断した件数 0件
- 結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)
- 所見なし

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔競争入札によるもの〕		審査対象期間 平成26年7月1日～平成26年9月30日契約締結分				部局名		近畿厚生局	
公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
該当なし									

※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 平成26年7月1日～平成26年9月30日契約締結分

部局名 近畿厚生局

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
滋賀事務所会議室空調設備工事	支出負担行為担当官 近畿厚生局長 山本 光昭 大阪市中央区大手前 4-1-76	平成26年9月18日	ダイダン株式会社 大阪市西区江戸堀 1-9-25	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第 102条の4第3号 合同庁舎がPFI事業者に より管理・運営されてお り、工事等についてはPFI 事業者が指定する業者に より実施しなければなら ないため	4,968,000	4,968,000	100.00%	0		なし
滋賀事務所電気設備工事	支出負担行為担当官 近畿厚生局長 山本 光昭 大阪市中央区大手前 4-1-76	平成26年9月22日	株式会社きんでん 大阪市北区本庄東 2-3-41	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第 102条の4第3号 合同庁舎がPFI事業者に より管理・運営されてお り、工事等についてはPFI 事業者が指定する業者に より実施しなければなら ないため	3,525,120	3,525,120	100.00%	0		なし

※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔競争入札によるもの〕

審査対象期間 平成26年7月1日～平成26年9月30日契約締結分

部局名 近畿厚生局

物品・役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争等の別（総合評価の実施）	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	備考	公共調達審査会審議結果状況(所見)
該当なし									

※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 平成26年7月1日～平成26年9月30日契約締結分

部局名 近畿厚生局

物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
該当なし										

※ 別紙様式1から別紙様式4の備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」。
- ③競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。